

合同常任委員会

定例会4日目（12月13日）には総務・文教厚生・経済建設の合同常任委員会を開催。あそ望の郷拡張に伴う土地補償に関して、議論が紛糾した。

あそ望の郷、機能拡張に伴う補償費は

〈笠野議員〉
あそ望の郷、機能拡張に伴う補償費の説明を。

〈産業観光課長〉
昨年、機能拡張検討委員会により、東側農地への拡大、駐車場の確保等拡充させるという答申をいただき、基本計画を策定中である。その中で、東側農地に管理が行き届いていない連棟ハウスがあり、この解体費用を見込むものである。

〈工藤議員〉
農政課に何回か指摘をし、12月には片づけると口約束があると聞く。当事者の責任は。

〈農政課長〉

土地所有者と小作を行っている方の合意解約はできている。農政課からは再三にわたり指導したが片づけがなされなかった。

撤去費用については上とも相談し考えていく。



答申で示された拡張予定の農地

〈工藤議員〉

景観上も片づけて撤去するというのわかるが、機能拡張もそこに固執する必要はないのでは。前提の中で、あのハウス撤去費用を出すことに納得はいかない。

〈産業観光課長〉

機能拡張計画策定を始めたところであり、この計画に伴う支障物の解体ということでは計上している。

〈桐原議員〉

当面の障害を取り払うというなら、その後生産者に解体費用を請求してほしい。それが常識だと思う。

〈産業観光課長〉

解体を補償するという意味の予算であり、これまでの営農実態等は、当課では十分な把握がなされていない。費用回収すべきかはさらに検討していきたい。

中小企業融資利子補給条例廃止

〈丸野議員〉

廃止条例について詳細な説明を。

〈産業観光課長〉

熊本地震で被災した小規模事業者の復旧・販路開拓支援・創業支援等を加速化するため、利子補給の拡充を計画。融資金の上限額を拡大し、併せて上限額「20万円」から「50万円」に引き上げ、より弾力的に運用するため、条例を廃止し要綱で定めることにする。

消防関係費、委託料・工事請負費は

〈今村竜喜議員〉

消防関係費用、委託料・工事請負費3476万円の説明を。震災後、まだ詰所がない分団もある。具体的にどこにいくらで建つのか。

〈総務課長〉

消防詰所の建設は、加勢地区、長野地区及び沢津野地区で当初予算化していたが、木造建築で不足分を計上。委託料については、中松3区分も含む。場所が決定次第工事に着手する。

小・中学校空調設備設置設計委託料について

〈今村竜喜議員〉

小・中学校の58教室に空調設備を整える設計委託料が計上されている。工事の見込み額は。

〈教育委員会事務局長〉

58教室に導入予定で、設計委託料を1000万円上上げている。基本設計で、事業費については積み上げていく。概算ではあるが1億円は超える。工事費については、また議会に計上する。

〈今村竜喜議員〉

白水地区小学校の統合も進んでいる。数年後には空き地の公共施設になると思う。違う所に付け替え可能にしておく効率的である。

〈太田議員〉

国の補助金を活用すると思うが、地元負担はどれぐらいになるのか。また、他の自治体でも同様に工事が殺到するだろう。設置目標は31年の夏までと思うが大丈夫か。

〈教育委員会事務局長〉

村の実質負担は3分の1。需要が相当競合してくると思う。業者も需要を見込み量産に入っていると聞くが、2〜3カ月は工期が必要と考える。できるだけ早く着工できるよう進めていく。

南鉄災害復旧事業貸付金とは

〈桐原議員〉

南阿蘇鉄道災害復旧事業の貸付金1億5620万円の説明を。貸付金なら返ってくるのか。

〈産業観光課長〉

工事費用に含まれる消費税分であり還付されるまでの期間、県の市町村振興資金を村が借り、南鉄に貸し